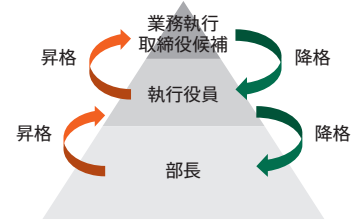


当社は経営上で必要なスキルと従来から実施しているオープンジャッジシステム(OJS=360度評価)を組み合わせ、取締役のスキルマトリックスを「T字型」で表現しました。当社では代表取締役社長の最も重要なスキルは戦略や施策、制度の発案であると考えています。代表取締役社長については独創経営を目指す経営者として発案した戦略、施策、制度を開示しています。取締役・監査役については経験や実績から判断した11項目のスキルの有無に加えて、長年の制度運用の中でしっかりと当社に根付いたオープンジャッジシステム(OJS=360度評価)を活用することで、評価の公平性と客観性を高めています。代表取締役社長のOJSについては、株主総会にご出席された株主様からの投票結果を重要な評価指標(社長OJS)として開示しています。

オープンジャッジシステム (OJS=360度評価)
多角的な視点からの客観的な評価

一般的なスキルマトリックス
経験・実績があり、貢献を期待する主な分野

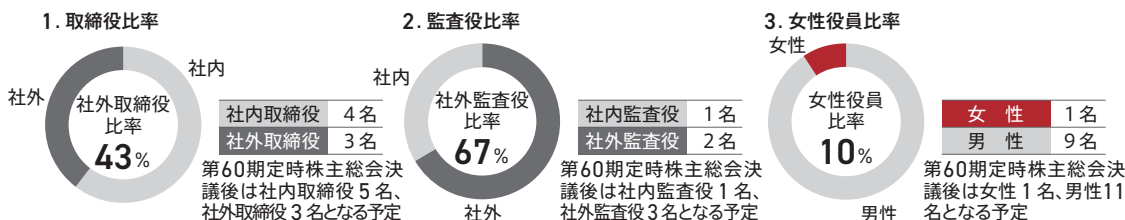


オープンジャッジシステム (OJS=360度評価) による役員評価制度について
部長以上の役職者は多角的に評価を受ける人事評価制度を導入しています。投票者(責任者以上の約140名)は普段の仕事への姿勢をみて、各評定項目4点満点(合計24点満点)で対象者に投票します。投票結果に加えて日頃の言動、判断力、問題解決力なども考慮して昇格や降格の判断基準としています。

オープンジャッジシステム (OJS=360度評価) (4点×6項目合計24点満点)							取締役・ 上席執行役員		
本質を捉えた判断力	マネジメント力	独創性・ 創案能力	問題解決能力	コミュニケーション能力	取捨善択 (公平・公正・誠実)	合計 (前年比)	写真	氏名・役職	
3.1	3.1	2.4	3.2	3.4	3.1	18.4 (△0.6)		取締役 営業本部 本部長 なかい かずお 中井 一雄	
3.2	2.9	3.1	3.0	3.0	2.8	18.0 (△1.4)		取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 かすみ あつし 数見 篤	
2.9	2.7	2.6	3.0	2.9	2.9	16.9 (△1.3)		取締役 物流本部 本部長 兼 物流安全推進部 部長 なおよし ひでし 直吉 秀樹	
3.2	2.9	2.9	3.1	3.1	3.2	18.4 (△1.0)		上席執行役員 商品本部 本部長 なかやま たつや 中山 達也 新任	
社外取締役にOJSを実施していません。									社外取締役 さいとう けんいち 齋藤 顕一
社外取締役にOJSを実施していません。									社外取締役 はぎはら くにあき 萩原 邦章
社外取締役にOJSを実施していません。									社外取締役 すずき たかこ 鈴木 貴子
コンプライアンス	経営感覚	客観性・中立性 ・常識・知識	問題指摘・ 改善提案	コミュニケーション能力	取捨善択 (公平・公正・誠実)	合計 (前年比)	監査役		
3.0	2.9	2.9	2.7	3.0	3.0	17.4 (△0.7)		常勤監査役 たかだ あきら 高田 明	
2.7	2.9	2.6	2.7	2.7	2.4	15.9		常勤監査役 いまかわ ひろあき 今川 裕章	
非常勤監査役にはOJSを実施していません。									非常勤監査役 かまくら ひろほ 鎌倉 寛保
非常勤監査役にはOJSを実施していません。									非常勤監査役 わだ よりとomo 和田 頼知 新任
非常勤監査役にはOJSを実施していません。									非常勤監査役 ひねの けん 日根野 健 新任

役員の構成について

※令和4年(2022)12月31日現在



代表取締役社長

社長OJS



代表取締役社長
なかやま てつや
中山 哲也

第59期定時株主総会出席者

支持率

有効投票数

賛成

121名

97.5%

118票

115票

代表取締役社長中山が発案した経営戦略、施策、制度

手形全廃、持つ経営(在庫、不動産、車両)、やめる経営戦略、物流強化政策、在庫拡大政策、ユーザー様直送拡大政策、AI見積「即答名人」、PBをTRUSCOブランドに統一、オレンジブックへの名称変更、在庫アイテム数と在庫出荷率のKPI化、MROストックカー、業績連動型配当政策、フリーチョイス式株主優待、知られざるガリバー発案、シーズン商品の通年在庫、奈良工場閉鎖、DOTKUL(ドットクル)、いつでもつながる「フェイスフォン」、イチオシカタログ、ココミテ、オレンジブックジュニア、求品広告、ヤッテマセンリスト、物流雑品の在庫化、OJS(オープンジャッジシステム)、顔写真入り社員名簿、オレンジ博士資格試験、ワインセミナー、育児休暇制度(3年)、リゾートマンション・保養所設置、世帯主の非正規雇用の原則禁止、ヘルスケア課設立、退職金の年次支払(ほか人事制度)、トラスコ中山健康保険組合設立、マリクラブ設立、ペシャワール会への寄付、大阪ラヴィッツ(女子ハンドボールチーム)協賛、公益財団法人中山視覚福祉財団設立、積休バンク制度、PRO TOOL限定解除、男性育児休暇制度の充実、不妊治療休暇制度、納品リードタイムの可視化

(2022年発案) ニアワセ(荷合わせ)・ユーザー様直送強化、EV・カーボンニュートラルカタログ、個人向け環境パンフレット、生活支援臨時ボーナス支給、休日カレンダーを暦通り

※代表取締役社長の最も重要なスキルは経営戦略、施策、制度の立案と考え、それらを開示しています。

経験・実績がある分野

企業経営	営業 マーケティング	商品開発	物流	カタログメディア	財務・会計	人事 人材開発	IT デジタル	法務 リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	グローバル ビジネス
●	●		●		●	●		●	●	●
●	●			●	●	●	●	●	●	
●	●		●				●	●		
●	●	●		●	●	●		●	●	●
●	●	●			●	●			●	●
●	●	●		●		●			●	●
●	●	●		●	●	●		●	●	
●	●	●	●	●	●	●		●	●	
●					●			●	●	
●	●	●	●	●	●	●		●	●	
●					●			●		
●					●			●		●
●	●				●		●	●		

※□P34～39の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役 8名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図ることを目的に1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

再任

社内

なか やま てつ や
中山 哲也

Tetsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日	昭和33年(1958)12月24日生 64歳
社歴	41年11か月
所有する当社株式数	60,900株
取締役会出席状況	100% (10/10回)

取締役候補者とする理由

前期(第59期)定時株主総会にご出席された株主様の投票である社長OJSの結果及び代表取締役社長として発案してきた経営戦略・施策・制度を重要な基準として取締役候補者としてしました。

出席者	支持率	有効投票数 ^(注)	賛成
121名	97.5%	118票	115票

(注)有効投票数には、当日投票されなかった方(棄権)及び投票内容の判別が不可能だった方(無効)を含んでおりません。

候補者番号

2

再任

社内

なか い かず お
中井 一雄

Kazuo Nakai



候補者プロフィール

生年月日	昭和44年(1969)7月7日生 53歳
社歴	29年11か月
所有する当社株式数	5,800株
取締役会出席状況	90% (9/10回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・物流本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。OJSの投票結果に加えて第60期の営業本部での取組み内容から引き続き当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者としてしました。

問屋によるユーザー様直送が地球を救う

問屋は直接のお客様へ商品をお届けするのが仕事で、ユーザー様へお届けするのはディーラー様の仕事である。こんな不変の常識が、受注・梱包・出荷という重複した作業を、世の中は懲りずに続けています。お薬が薬局に届くのではなく、患者様に届けるべきです。ユーザー様直送が世の中の常識に変わるようにチャレンジしたいと思います。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

昭和56年(1981)3月	当社入社
昭和59年(1984)10月	取締役
昭和62年(1987)12月	常務取締役
平成3年(1991)12月	代表取締役 専務取締役
平成6年(1994)12月	代表取締役社長(現任)

(参考)代表取締役社長 中山哲也の関連当事者が所有する当社株式数

公益財団法人中山視覚福祉財団(理事長)	4,350,000株
株式会社NSホールディングス(監査役)	7,918,632株
株式会社NRホールディングス(監査役)	2,358,488株
株式会社NFホールディングス(代表取締役会長)	2,000,000株

いかなる時でもご要望にお応えしたい

製造業はじめ様々なお客様からの環境負荷軽減へ配慮したご要望は年々強くなっており、これらの社会課題は当社ビジネスにも大きく影響をします。これら解決の一助となれるよう、世の中のニーズを的確に捉え、当社独自のリソースやサービスを通じて、お客様の利便性向上と社会課題解決のお役に立てるよう努めてまいります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成5年(1993)4月	当社入社
平成14年(2002)4月	HC新潟営業所 所長
平成16年(2004)4月	HC大阪支店 支店長
平成20年(2008)4月	人事課 課長
平成20年(2008)10月	人事課 課長 兼 ヘルスケア課 課長
平成25年(2013)4月	経営企画部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 経営企画部 部長
平成31年(2019)1月	執行役員 経営管理本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 経営管理本部 本部長
令和2年(2020)10月	取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマタイランド担当役員(現任) トラスコナカヤマインドネシア担当役員(現任)
令和3年(2021)1月	取締役 営業本部 本部長 兼 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長
令和4年(2022)1月	取締役 営業本部 本部長(現任)

候補者番号

3

再任

社内

かず み あつし
数見 篤

Atsushi Kazumi



候補者プロフィール

生年月日	昭和45年(1970)9月10日生 52歳
社歴	29年11か月
所有する当社株式数	5,800株
取締役会出席状況	100% (10/10回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・デジタル戦略本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。OJSの投票結果に加えて第60期の経営管理本部・デジタル戦略本部での取組み内容から引き続き当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

気持ちと行動を大切に成長を図る

TRUSCOの未来。夢と希望に溢れる会社、遣り甲斐に溢れ、イキイキと働く多くの社員、お客様から頼りにされ続け、社会になくてはならない存在。もっとそうなるためにやるべきことは沢山ある。現場の課題や実態を直視し、一つ一つ丁寧かつ素早く解決していく。デジタルもAIも所詮は道具、手段に過ぎない。ヒトの気持ちと行動を大切にしたい。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成5年(1993)4月	当社入社
平成13年(2001)4月	土浦営業所 所長
平成14年(2002)11月	金沢営業所 所長
平成18年(2006)4月	大阪支店 支店長
平成22年(2010)10月	カタログ・メディア課 課長 兼 ドットクル 課長
平成25年(2013)10月	eコマース営業部 部長
平成26年(2014)4月	eビジネス営業部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 eビジネス営業部 通販担当部長
平成29年(2017)7月	執行役員 情報システム部 部長
平成31年(2019)1月	執行役員 情報システム本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 情報システム本部 本部長
令和2年(2020)10月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 デジタル推進部 部長
令和3年(2021)1月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 (現任)

候補者番号

4

再任

社内

なお よし ひで き
直吉 秀樹

Hideki Naoyoshi



候補者プロフィール

生年月日	昭和46年(1971)12月7日生 51歳
社歴	28年11か月
所有する当社株式数	4,800株
取締役会出席状況	100% (10/10回)

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・デジタル戦略本部・経営管理本部・物流本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。OJSの投票結果に加えて第60期の物流本部での取組み内容から引き続き当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

日本のモノづくりを支えるチカラ

お客様のご期待に応える努力を尽くしているか、56万アイテム超の在庫を駆使して独自の利便性を提供できているか、総力を挙げて問題解決に臨んでいるか。皆と共に『あるべき姿』の具現化に挑める幸せと感謝を胸に仕事に向き合い、立ちちはだかる壁に怯まず努力を諦めず、徹底的にやり抜く気迫と覚悟で機能強化に努めて参ります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成6年(1994)4月	当社入社
平成15年(2003)10月	尼崎営業所 所長
平成19年(2007)4月	小倉営業所 所長
平成22年(2010)10月	監査役室 室長
平成23年(2011)10月	経営企画課 課長
平成25年(2013)2月	情報システム部 部長
平成29年(2017)1月	執行役員 情報システム部 部長
平成29年(2017)7月	執行役員 物流本部 本部長
平成31年(2019)3月	取締役 物流本部 本部長
令和3年(2021)3月	取締役 商品本部 本部長 兼 物流本部 本部長
令和3年(2021)4月	取締役 物流本部 本部長
令和5年(2023)1月	取締役 物流本部 本部長 兼 物流安全推進部 部長 (現任)

候補者番号

5

新任

社内

なか やま たつ や

中山 達也

Tatsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日	昭和60年(1985) 8月4日生 37歳
社歴	10年
所有する当社株式数	3,200株

取締役候補者とする理由

これまで営業本部・商品本部・経営管理本部に携わる等、豊富な業務経験を有しています。OJSの投票結果に加えて第60期の商品本部での取組み内容から当社の持続的な企業価値向上に向けて、迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できるため、取締役候補者となりました。

新たな「違い」を生み出す

当社は在庫、物流、デジタルツールを中心に独自の利便性を確立してきました。ただそれは、早くからその重要性を見抜き、信じ、継続的に強化してきたからこそのこと。データやAI等、次の「違い」を生む力を磨き、トラスコならではのしぐみに昇華することこそ最大の使命とし、社員の皆と共に挑戦します。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成25年(2013) 4月	当社入社
平成30年(2018) 1月	通販東京第一支店 支店長
令和元年(2019) 9月	経営企画部 部長 兼 経理部 部長
令和3年(2021) 4月	上席執行役員 商品本部 本部長(現任)

候補者番号

6

再任

社外

さい とう けん いち

齋藤 顕一

Kenichi Saito



候補者プロフィール

生年月日	昭和24年(1949) 11月15日生 73歳
所有する当社株式数	3,500株
取締役会出席状況	90% (9/10回)
在任年数(本総会終結時)	7年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

齋藤顕一氏はグローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を運営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

「考える力」を考える

考える力とはなにか。知識を使うでもなく、慣れに気づき従うことでもない。まして当たり前一般論が言えることでもない。きっと、利他主義を軸足にして、知るべき多くの事実から意味合いを読み取り、より良い会社や社会を作るための最適な方法を産みだすことだろう。今年も、「考える力」をもっと磨き貢献したいものだ。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成8年(1996) 1月	株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立
	同社代表取締役(現任)
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成29年(2017) 10月	一般社団法人 問題解決力検定協会創立
	同協会代表理事(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □□ P39

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立性について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役選任基準を満たし、また、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしています。齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏を独立役員として同取引所に届けております。

(2) 責任限定契約について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の3氏とは、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 当社との特別の利害関係について

齋藤顕一氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力

候補者番号
7

再任
社外

はぎ はら くに あき
萩原 邦章

Kuniaki Hagihara



候補者プロフィール

生年月日 昭和28年(1953) 8月19日生 69歳
 所有する当社株式数 3,500株
 取締役会出席状況 100% (10/10回)
 在任年数(本総会終結時) 7年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

萩原邦章氏は製造業経験者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

存在意義へ本質的な助言に努める

企業にはそれぞれ存在し続ける為の使命がある。その第一は世のため人のためになるお客様への利便性提供であろう。その利便性を提供し続けてこそ我が社も存在意義を頂けるのではないのでしょうか。今後とも我が社の使命である「製造業の国際競争力強化」へ資する本質的で道理を踏まえた助言に努める所存です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和51年(1976) 3月 萩原工業株式会社入社
 昭和59年(1984) 12月 同社代表取締役社長
 平成22年(2010) 1月 同社代表取締役社長
 社長執行役員
 平成28年(2016) 1月 同社代表取締役会長
 平成28年(2016) 3月 当社社外取締役(現任)
 平成30年(2018) 6月 東洋平成ポリマー株式会社
 代表取締役社長
 令和2年(2020) 6月 ウェーブロックホールディングス
 株式会社 社外取締役(現任)
 令和3年(2021) 10月 東洋平成ポリマー株式会社 取締役会長
 令和4年(2022) 1月 萩原工業株式会社 取締役会長
 令和4年(2022) 12月 東洋平成ポリマー株式会社
 相談役(現任)
 令和5年(2023) 1月 萩原工業株式会社 相談役(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □ □ P39

候補者番号
8

再任
社外

すず き たか こ
鈴木 貴子

Takako Suzuki



候補者プロフィール

生年月日 昭和37年(1962) 3月5日生 61歳
 所有する当社株式数 2,500株
 取締役会出席状況 100% (10/10回)
 在任年数(本総会終結時) 3年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

鈴木貴子氏は、企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識から当社の持続的な成長に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

流通プロセスで価値を高める

消費財メーカー社長の私は、商品の価値を流通段階で損なわずエンドユーザーに最大限お届けする手法を常に考えています。先端物流DXを目指す当社は、メーカー単独で成し得ない流通段階での価値向上を実現し得るモデルであり、メーカーとユーザー双方の視点で次世代流通プラットフォームの構築に提言し、尽力する所存です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和59年(1984) 4月 日産自動車株式会社入社
 平成13年(2001) 8月 LVIグループ株式会社
 (現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 入社
 平成21年(2009) 4月 株式会社シャルダン 代表取締役
 平成22年(2010) 1月 エステー株式会社入社
 平成25年(2013) 4月 同社取締役 兼 代表執行役社長
 平成25年(2013) 5月 株式会社シャルダン 取締役(現任)
 令和2年(2020) 3月 当社社外取締役(現任)
 令和3年(2021) 6月 エステー株式会社 取締役会議長 兼
 代表執行役社長(現任)
 令和4年(2022) 9月 株式会社キングジム
 社外取締役(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ □ □ P39

検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

萩原邦章氏が相談役を務める萩原工業株式会社とは約28年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の3%未満)であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブロックホールディングス株式会社の子会社の株式会社イノベックスとは約21年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。さらに、同氏が相談役を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係

はありません。

鈴木貴子氏が取締役会議長 兼 代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステーPRO株式会社を通じて約16年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。また、同氏が社外取締役を務める株式会社キングジムとは約21年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の1%未満)であります。さらに同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

監査役2名選任の件

監査役 高田明は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査体制強化のため1名増員し、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

新任

非常勤

社外

わだ より とも

和田 頼知

Yoritomo Wada



候補者プロフィール

生年月日 昭和30年(1955)10月23日生 67歳
所有する当社株式数 0株

社外監査役候補者とする理由

和田頼知氏は、公認会計士としての長年の経験及び他社における社外監査役の実務経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と非常勤監査役としての客観的な立場からの、当社経営に対する中立的・公正な意見を期待でき、社外監査役としての職務を遂行できると判断したため、選任をお願いするものです。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査役の仕事

監査役の仕事には取締役が議論を尽くし会社の重要事項について意思決定をしているかの確認があります。また議論の中心には「長期的発展」という視点がある事、冒険的でないことも確認したい事項です。ただブレーキを踏みすぎないように気を付けます。私の45年の会計士としての経験をこの会社で活かしたいと思います。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和53年(1978) 4月	等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和56年(1981) 8月	公認会計士登録
平成8年(1996) 6月	監査法人トーマツ パートナー (現 有限責任監査法人トーマツ)
令和元年(2019) 6月	株式会社日本触媒 非常勤監査役(現任)
令和2年(2020) 4月	積水ハウス株式会社 非常勤監査役(現任)

候補者番号

2

新任

非常勤

社外

ひね の けん

日根野 健

Ken Hineno



候補者プロフィール

生年月日 昭和54年(1979) 8月23日生 43歳
所有する当社株式数 10,000株

社外監査役候補者とする理由

日根野健氏は、公認会計士、経営者としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。非常勤監査役としての客観的な立場からの、当社経営に対する中立的・公正な意見を期待でき、社外監査役としての職務を遂行できると判断したため、選任をお願いするものです。

企業価値を守るために

テクノロジーの進化、ビジネス慣行の変化など事業環境は常に変化しています。当社はその変化を先取りする先進的な取組みにより企業価値を創出しています。ただ、新しい取組みには常にリスクも存在します。そのようなリスクを早く正確に察知し、適切に対処することで企業価値を守れるよう責務を果たして参ります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

平成15年(2003)10月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所
平成19年(2007) 7月	公認会計士登録
平成19年(2007) 8月	株式会社アクションラーニング 代表取締役(現任)
	日根野公認会計士事務所 代表(現任)
令和元年(2019)12月	税理士法人日根野会計事務所 代表社員(現任)

社外監査役候補者に関する特記事項

- 独立性について
和田頼知氏、日根野健氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。当社の社外監査役選任基準(▶□□P39参照)を満たし、また、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準(▶□□P39参照)を満たしています。両氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
- 責任限定契約について
和田頼知氏、日根野健氏の選任が承認された場合、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- 当社との特別の利害関係について
和田頼知氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、3年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務める株式会社日本触媒、積水ハウス株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。
日根野健氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、15年8か月前に退職しています。また、同氏は株式会社アクションラーニングの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関

係その他の関係はありません。さらに、同氏が代表を務める日根野公認会計士事務所、税理士法人日根野会計事務所と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

第1号議案、第2号議案候補者に関する特記事項

役員賠償責任保険契約の内容の概要

取締役 中山哲也、中井一雄、数見篤、直吉秀樹、齋藤頭一、萩原邦章、鈴木貴子、取締役候補者 中山達也、監査役候補者 和田頼知及び監査役候補者 日根野健は、役員等賠償責任保険契約を6月に更新する予定です。当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料を全額当社が負担しています。当該保険により、被保険者が職務を執行するにあたり、善意または法令等の違反がない場合に負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補しています。(ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています)

補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役選任の効力は本総会開始の時までとなりますので、あらためて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者

社外

のむらこうへい
野村 公平

Kohei Nomura



候補者プロフィール

生年月日 昭和23年(1948) 5月12日生 74歳
所有する当社株式数 870株

補欠社外監査役候補者としての選任理由

弁護士として専門的知見と経験を有しているためです。また、企業法務に関して高い実績をあげているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、その選任をお願いするものです。

※弁護士法人野村総合法律事務所 所在地：大阪市北区
“解決できない事件はない”をモットーに、多くの企業・団体や個人まで幅広く顧客の依頼を受け、会社法・金融法などの企業法務や一般民事事件・刑事事件に至るまで様々な分野の案件に取り組んでいます。

社外役員の選任基準

トラスコ中山株式会社(以下、「当社」という。)は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、以下に記載のとおり基準を定めます。

- 社外取締役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外取締役を選任いたします。
(1) 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者
(2) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者
- 社外監査役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外監査役を選任いたします。
(1) 法令、財務、会計、企業統治等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
(2) 会社法第335条第1項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

退任監査役のご挨拶

常勤監査役

たかだ あきら
高田 明

生年月日 昭和33年(1958) 1月3日生 65歳
所有する当社株式数 2,000株
在任年数(本総会最終時) 5年

常勤監査役の高田明は役員定年のため、本総会最終の時をもって退任し、「善択アドバイザー」に就任します。

ご挨拶

平成30年(2018) 3月の定時株主総会に於いて社外監査役に選任して頂きました。それからの5年間だけでも当社は大きく変わってきていますが、改革の速度は益々増加していくと思います。今後は「善択アドバイザー」として、当社の更なる発展に少しでも貢献していきたいと決意を新たにしています。引き続き宜しくお願い致します。

「善択アドバイザー」とは

業務全般において課題解決を促し、当社を良い方向に導いていくことを目的として、経営管理本部内に設置しています。

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- 野村公平氏と当社は、顧問契約を締結しています。
- 同氏は、補欠の社外監査役候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしています。
- 同氏が社外監査役に就任した場合、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
- 同氏は、弁護士法人野村総合法律事務所所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約による取引関係がありますが、その顧問料は極めて僅少です。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務めるアルインコ株式会社とは約17年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の2%未満)であります。さらに、同氏が社外取締役を務める株式会社エムケイシステムズ、住江織物株式会社及び社外監査役を務める株式会社ジェイテックコーポレーションと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。同氏の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	弁護士登録(大阪弁護士会)
昭和52年(1977) 4月	西川・野村法律事務所設立 (現 弁護士法人野村総合法律事務所※)
平成16年(2004) 6月	アルインコ株式会社 社外監査役
平成19年(2007) 2月	株式会社エムケイシステムズ 社外監査役
平成27年(2015) 6月	株式会社エムケイシステムズ 社外取締役(現任)
平成27年(2015) 9月	株式会社ジェイテックコーポレーション 社外監査役(現任)
平成28年(2016) 6月	アルインコ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
平成30年(2018) 8月	住江織物株式会社 社外取締役(現任)

社外役員の独立性基準

- 当社は独立性基準を以下のとおり定め社外役員が、いずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとしています。
- 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)またはその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長以上の重要な使用人(以下、取締役等という。)
 - 当社を主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)とする企業等の取締役等
 - 当社の主要な取引先(年間取引額が連結売上高の5%超)企業等の取締役等
 - 当社の主要な借入先(総資産の2%を超える借入)企業等の取締役等
 - 当社または子会社の会計監査人またはその社員等として当社または子会社の監査業務を行う者
 - 上記(1)から(5)までに掲げる者の3親等以内の親族
 - 当社または子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族
 - 過去3年間において、上記(1)から(7)までに掲げる者に該当していた者

以上



略歴

昭和56年(1981) 4月	野村証券株式会社入社
平成13年(2001) 12月	同社IBコンサルティング室長
平成21年(2009) 3月	同社IBビジネス開発部 マネージング・ディレクター
平成24年(2012) 4月	野村インベスター・リレーションズ 株式会社 取締役
平成27年(2015) 4月	同社 参事
平成30年(2018) 3月	当社常勤監査役(現任)

社内

常勤

いま がわ ひろ あき
今川 裕章

Hiroaki Imagawa



候補者プロフィール

生年月日	昭和38年(1963) 1月22日生 60歳
社歴	36年11か月
所有する当社株式数	20,000株
取締役会出席状況	100% (9/9回)
監査役会出席状況	100% (11/11回)
在任年数(本総会終結時)	1年

監査役 今川裕章氏は、令和4年(2022)3月18日開催の第59期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

監査役としての評価

長年経営幹部として豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。その知見・見識と社内監査役としての立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、社内監査役としての職務を適切に遂行しております。

第60期の活動内容

取締役会、監査役会及びその他の重要会議に出席し、監査役の枠にとらわれず長年の実務経験を活かして業務の改善点の指摘や解決策の提示を行いました。また、リスク管理の観点では具体的に対策を講じるべき事象へ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。さらに、常勤監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、棚卸立会い、監査法人の実地調査立会い等の活動を行いました。

社外

非常勤

かま くら ひろ ほ
鎌倉 寛保

Hiroho Kamakura



プロフィール

生年月日	昭和22年(1947) 1月27日生 76歳
所有する当社株式数	4,800株
取締役会出席状況	60% (6/10回)
監査役会出席状況	60% (9/15回)
在任年数(本総会終結時)	10年 8か月

監査役としての評価

公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

第60期の活動内容

取締役会、監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

サステナビリティ経営をサポート

社会環境が激変しピンチとチャンスが錯綜する情勢が当面続くものと思われます。サステナブルな考え方を軸に経営判断を行うことが求められ、環境・社会・経済の観点で持続可能な状態維持は新たな課題と言えるでしょう。取捨善処の精神に努め、事業活動を通じてお客様に貢献し、より信頼頂ける企業づくりに注力して参ります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和61年(1986) 3月	当社入社
平成8年(1996) 4月	前橋営業所 所長
平成9年(1997) 4月	太田営業所 所長
平成10年(1998) 4月	東京支店 支店長
平成16年(2004) 4月	執行役員 NB商品本部 本部長
平成19年(2007) 4月	取締役 営業本部 本部長
平成25年(2013) 10月	執行役員 ファクトリー営業部 部長(東部)
平成28年(2016) 1月	執行役員 経理部 部長
平成31年(2019) 1月	執行役員 経営企画部 部長 兼 経理部 部長
令和元年(2019) 9月	執行役員 ファクトリー営業部 兼 物流部 首都圏 部長
令和4年(2022) 1月	執行役員
令和4年(2022) 3月	当社常勤監査役(現任)

健全な持続的成長に貢献する

監査役は、株主の皆様から負託を受けた独立の機関です。監査役役割は、企業の健全な持続的成長のために客観的な立場で「守り」と「攻め」の監査を実施することです。私は公認会計士としての長年の経験を有している社外監査役として、当社の持続的な成長のために積極的に貢献したいと存じます。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和46年(1971) 11月	等松・青木監査法人入所 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和48年(1973) 5月	公認会計士登録
平成24年(2012) 7月	当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任)
平成25年(2013) 3月	株式会社フジオフードグループ本社 非常勤監査役(現任)
平成30年(2018) 2月	シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)

Q1 株主優待制度の復活は検討していますか？

現時点で復活の予定はありません

株主様の数はおかげさまで順調に増加した一方で、株主様優待商品の費用や、株主総会会場等の運営費用が増大する恐れがあったため令和2年(2020)より廃止しました。当社は日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業という「ありたい姿」の実現に向けて、今後も物流設備やデジタルへの投資を継続する必要があります。さらなる成長のための投資に繋げることで株主様に還元していきます。

Q2 配当性向についての考え方は？

連結配当性向25%の維持

当社は、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。企業価値向上には継続した設備投資が必要不可欠であるという方針から、物流センターやデジタルとそれを支える人材などに重点的に投資を行い、着実な成長を実現してきました。現時点では、設備投資を通じた企業価値向上による還元と配当による還元のバランスを考慮した結果として、業績に連動した連結配当性向25%を維持し、将来の成長を目指した総合的な配当額で株主様に還元していきたいと考えています。

不動産や株式の売却等による影響額の取扱いについて
事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し配当額を決定します。

Q3 自社株買いについての考え方は？

企業は成長のための施策を練り、資金を注ぎ込むべき

自社株買いは発行済株式総数を減らす、すなわち分母を減らして1株当たりの指数を高めて、株価上昇を期待するものですが、企業の生産力、販売力、企業力自体が高まるものではないと考えます。当社は成長のための施策を練り、それに資金を注ぎ込むことで成長し、株主様に還元していきます。

Q4 M&Aについての考え方は？

物流投資=M&Aという考え方

物流センターを建てて、棚を置いて在庫を置いて販売すれば、企業買収をしたのと同じ効果がある。当社はこれからも歩みは遅くとも、自己成長で成長し続ける企業を目指します。

Q5 社長の所有株式数が減っている理由は？

資産管理法人に譲渡しています

代表取締役社長 中山哲也の所有株式数が第59期末と比較し減少しています。これは令和4年(2022)8月に中山哲也が代表取締役会長を務める株式会社NFホールディングス(資産管理法人)設立に伴い120万株を現物出資したことによるものです。

代表取締役社長 中山哲也の関連当事者が所有する当社株式数 ▶□□P34

Q6 直販や一般消費者向けの販売をしない理由は？

問屋を極める、究める

企業の競争力の源泉を「独創力」と考え、経営戦略の根底に据えています。仮に一般消費者向けに直接販売をした場合、今のネット通販企業様がすべてライバル企業となります。「問屋(卸売業)は徹底して問屋(卸売業)の機能を高めるべきである。」それが一番の成長戦略となると考えています。また、当社の商品はネット通販企業様で購入可能なため、特に直接販売する必要はないと考えています。ネット通販企業様を始めとする小売業との取組みを通して、縁の下の力持ちとして今後もモノづくり現場の要望に常に応えていく企業を目指します。

Q7 海外事業の今後の展開は？

連結子会社での商品の安定供給と海外企業のニーズに応えます

海外事業は、現地に在庫を持つトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアでの営業展開と、海外販売課における各国の販売店様へのワンストップ販売の拡大及び新規販売店様開拓を中心とした営業活動との2つの戦略で進めています。全社で見ると売上構成比率は0.9%と小さいですが、現地のお客様とさらなる関係構築を目指すとともに、新規ルートの開拓にも注力してまいります。

海外販売課

欧米・ASEANを中心に世界各国にある販売店様との直接貿易を行い、令和4年(2022)12月期末現在で20の国と地域との取引があります。今後も世界のモノづくり現場から必要とされる企業を目指します。

Q8 BCP(事業継続計画)と災害対策への対応は？

緊急時も事業活動を止めない体制を整えています

事業継続体制

- (1) 全国に物流拠点を28か所保有
商品在庫を全国各地で保有することでリスク分散
- (2) 緊急時の供給ルートの確保
既存の供給ルートが災害で寸断されても自動的に他の拠点よりフォローされる体制を構築
- (3) 自社で設備を所有
建物からサーバーまで自社で所有。外部に依存しないことでリスクを回避し柔軟な対応が可能

災害対策

災害時でもお客様への供給責任を果たすため東京本社やプラネット大阪・埼玉・南関東は免震装置を設置しています。今後、新規で建設する物流センターは免震装置が標準装備です。また、東京本社では停電時でも半日は主要システムを稼働させることができる非常用発電機や、浸水対策として防潮堤の用意があり、また、データセンター等の重要な機械設備は全て2階以上に配置し、万が一に備えています。

連結貸借対照表 (令和4年(2022)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	[119,667]	[4,183]	[+3.6]	流動負債	[46,178]	[3,920]	[+9.3]
現金及び預金	39,400	△2,068	△5.0	買掛金	18,866	2,511	+15.4
売掛金	31,557	2,782	+9.7	短期借入金	10,000	△7,000	△41.2
電子記録債権	2,758	625	+29.4	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	-
商品	45,292	3,000	+7.1	未払金	3,090	△35	△1.1
その他	658	△156	△19.2	未払法人税等	2,515	△382	△13.2
貸倒引当金	△1	0	-	賞与引当金	12	△5	△29.2
固定資産	[105,540]	[△1,632]	[△1.5]	その他	1,694	△1,167	△40.8
有形固定資産	97,464	△729	△0.7	固定負債	[28,026]	[△9,945]	[△26.2]
建物及び構築物	50,023	△317	△0.6	長期借入金	25,000	△10,000	△28.6
機械装置及び運搬具	7,008	△980	△12.3	長期預り保証金	2,780	54	+2.0
工具、器具及び備品	1,474	△268	△15.4	役員退職慰労引当金	151	-	±0.0
土地	38,546	651	+1.7	その他	94	0	+0.2
建設仮勘定	412	185	+82.0	負債合計	74,205	△6,024	△7.5
無形固定資産	4,381	△1,022	△18.9	(純資産の部)			
ソフトウェア	3,878	△1,271	△24.7	株主資本	[150,750]	[8,515]	[+6.0]
ソフトウェア仮勘定	494	250	+102.6	資本金	5,022	-	±0.0
その他	7	△0	△10.8	資本剰余金	4,711	0	+0.0
投資その他の資産	3,694	119	+3.3	利益剰余金	141,096	8,516	+6.4
投資有価証券	3,118	151	+5.1	自己株式	△79	△0	-
繰延税金資産	120	△20	△14.4	その他の包括利益累計額	[252]	[59]	[+31.1]
再評価に係る繰延税金資産	155	-	±0.0	その他有価証券評価差額金	466	△212	△31.3
その他	310	△11	△3.5	土地再評価差額金	△353	-	±0.0
貸倒引当金	△10	-	±0.0	為替換算調整勘定	139	272	-
資産合計	225,207	2,550	+1.1	純資産合計	151,002	8,575	+6.0
				負債・純資産合計	225,207	2,550	+1.1

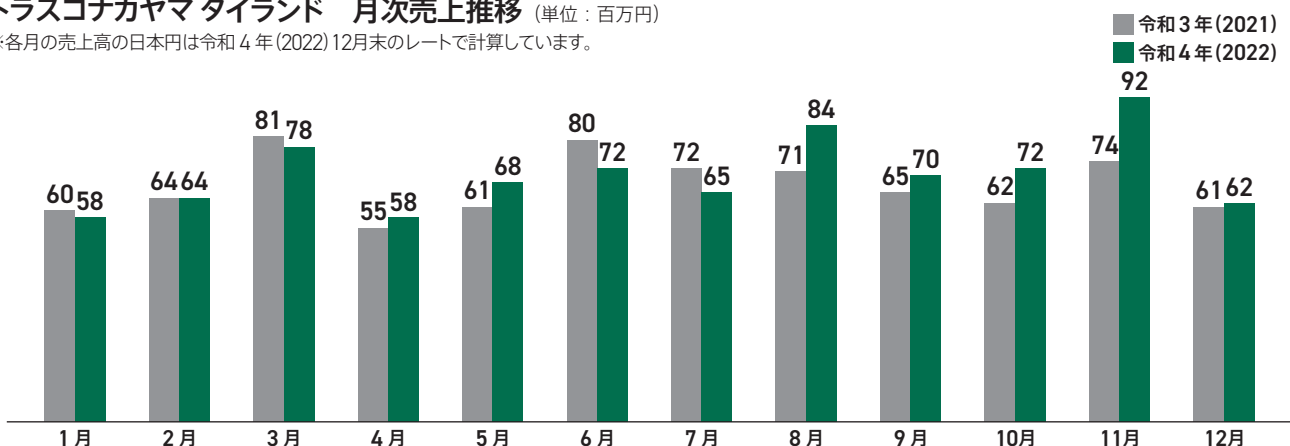
(注) 1. 増減額・増減率は、令和3年(2021)12月31日の金額と比較した増減です。
 2. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しています。
 増減額・増減率は、遡及適用後の前事業年度の数値と比較した増減です。

参考 TRUSCO THAILAND トラスコナカヤマ タイランド 子会社の現況▶□□P11

タイは5月頃から経済活動の再開や、タイ国内の景気回復策などによりGDP成長率は昨年を上回る水準となりました。一方で世界的な景気減速の影響により、輸出入や生産活動は不安定な状況が続くなど、先行きが不透明な状態にあります。トラスコナカヤマ タイランドでは、お客様の即納ニーズにお応えするため在庫の積み増し、通販企業等への営業活動強化の結果、売上高は前年に比べ拡大しました。

トラスコナカヤマ タイランド 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和4年(2022)12月末のレートで計算しています。



連結損益計算書 (令和4年(2022)1月1日から令和4年(2022)12月31日まで)

(単位:百万円/%)

科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	タイ (参考)	インドネシア (参考)
売上高	246,453	19,619	+8.6	847	444
売上原価	194,292			651	313
売上総利益	52,160	4,489	+9.4	196	131
販売費及び一般管理費	37,493	2,820	+8.1	159	139
営業利益	14,667	1,669	+12.8	36	△8
営業外収益	579	△167	△22.5	1	13
受取利息	5			0	4
受取配当金	52			-	-
不動産賃貸料	166			-	-
補助金収入	138			-	-
その他	216			1	8
営業外費用	180	△8	△4.6	0	1
支払利息	87			0	-
賃貸収入原価	41			-	-
支払補償費	30			-	-
その他	20			-	1
経常利益	15,065	1,510	+11.1	38	3
特別利益	194	△3,271	△94.4	-	-
固定資産売却益	-	△3,466		-	-
投資有価証券売却益	194	194		-	-
特別損失	-	△50	△100.0	-	-
立退補償金	-	△50		-	-
税金等調整前当期純利益	15,259	△1,711	△10.1	38	3
法人税、住民税及び事業税	4,519	△13	△0.3	-	-
法人税等調整額	114	△728	△86.4	-	-
当期純利益	10,626	△969	△8.4	38	3
親会社株主に帰属する当期純利益	10,626	△969	△8.4	-	-

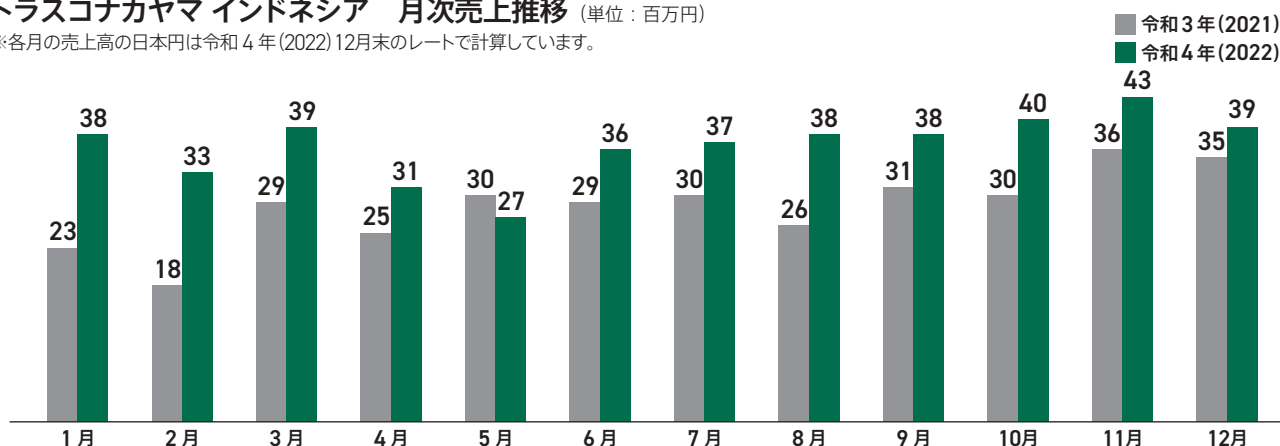
(注) 1. 増減額・増減率は、令和3年(2021)1月1日から令和3年(2021)12月31日の金額と比較した増減です。
 2. タイとインドネシアの参考金額は、各社単体金額であり、連結仕訳は考慮していません。
 3. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しています。
 増減額・増減率は、遡及適用後の前事業年度の数値と比較した増減です。

参考 TRUSCO INDONESIA トラスコナカヤマ インドネシア 子会社の現況▶□P11

インドネシアでは4月以降、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いて推移し、コロナ禍からの経済活動の再開により、経済は堅調なプラス成長となりました。トラスコナカヤマインドネシアは、新規得意先の開拓活動を強化しました。更に卸売業としての機能を高めるために、在庫の見直しを行い即納比率を高めるとともに直接取引が可能な仕入先を拡大する事で価格の優位性も高めました。

トラスコナカヤマ インドネシア 月次売上推移 (単位:百万円)

※各月の売上高の日本円は令和4年(2022)12月末のレートで計算しています。



貸借対照表(令和4年(2022)12月31日現在)

(単位:百万円/%)

科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)	科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	[117,798]	[3,939]	[+3.5]	流動負債	[46,135]	[3,905]	[+9.2]
現金及び預金	38,688	△ 2,188	△ 5.4	買掛金	18,855	2,503	+15.3
売掛金	31,603	2,855	+9.9	短期借入金	10,000	△ 7,000	△ 41.2
電子記録債権	2,758	625	+29.4	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	-
商品	44,115	2,807	+6.8	未払金	3,085	△ 38	△ 1.2
前払費用	296	△ 9	△ 3.0	未払費用	94	△ 1	△ 2.1
その他	336	△ 152	△ 31.1	未払法人税等	2,507	△ 386	△ 13.3
貸倒引当金	△ 1	0	-	未払消費税等	530	△ 1,215	△ 69.6
固定資産	[107,750]	[△ 1,707]	[△ 1.6]	預り金	287	5	+1.9
有形固定資産	95,230	△ 803	△ 0.8	賞与引当金	8	△ 9	△ 52.4
建物	47,406	△ 298	△ 0.6	その他	766	47	+6.6
構築物	1,902	△ 20	△ 1.1	固定負債	[28,024]	[△ 9,945]	[△ 26.2]
機械及び装置	6,886	△ 937	△ 12.0	長期借入金	25,000	△ 10,000	△ 28.6
車両運搬具	121	△ 42	△ 25.9	長期預り保証金	2,780	54	+2.0
工具、器具及び備品	1,446	△ 257	△ 15.1	役員退職慰労引当金	151	-	±0.0
土地	37,054	566	+1.6	その他	92	-	±0.0
建設仮勘定	412	186	+82.4	負債合計	74,159	△ 6,039	△ 7.5
無形固定資産	4,356	△ 1,021	△ 19.0	(純資産の部)			
ソフトウェア	3,853	△ 1,271	△ 24.8	株主資本	[151,275]	[8,484]	[+5.9]
ソフトウェア仮勘定	494	250	+102.6	資本金	5,022	-	±0.0
その他	7	△ 0	△ 10.8	資本剰余金	4,711	0	+0.0
投資その他の資産	8,164	118	+1.5	資本準備金	4,709	-	±0.0
投資有価証券	3,019	151	+5.3	その他資本剰余金	1	0	+3.8
関係会社株式	4,616	-	±0.0	利益剰余金	141,621	8,485	+6.4
出資金	12	-	±0.0	利益準備金	1,255	-	±0.0
破産更生債権等	2	-	±0.0	その他利益剰余金	140,366	8,485	+6.4
長期前払費用	17	△ 0	△ 3.5	固定資産圧縮積立金	1,857	△ 4	△ 0.2
繰延税金資産	76	△ 22	△ 22.8	特定株式取得積立金	173	-	±0.0
再評価に係る繰延税金資産	155	-	±0.0	繰越利益剰余金	138,335	8,489	+6.5
差入保証金	163	△ 6	△ 3.7	自己株式	△ 79	△ 0	-
その他	109	△ 3	△ 3.0	評価・換算差額等	[112]	[△ 212]	[△ 65.4]
貸倒引当金	△ 10	-	±0.0	その他有価証券評価差額金	466	△ 212	△ 31.3
				土地再評価差額金	△ 353	-	±0.0
資産合計	225,548	2,232	+1.0	純資産合計	151,388	8,271	+5.8
				負債・純資産合計	225,548	2,232	+1.0

(注) 1. 増減額・増減率は、令和3年(2021)12月31日の金額と比較した増減です。
 2. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しています。
 増減額・増減率は、遡及適用後の前事業年度の数値と比較した増減です。

参考 | 貸借対照表の金額の主な増減理由

現金及び預金(△ 21億88百万円)

→【参考】キャッシュ・フローの状況をご覧ください。

商品(+28億7百万円)

→「必要なものが必ずある」トラスコを目指して、品揃えの拡充や需要拡大にお応え出来るよう出荷頻度の高い商品の在庫数量の積み増しを実施しました。

建物(△ 2億98百万円)

→プラネット東関東 第2パレット自動倉庫新築工事を行いました。
 (+12億33百万円)
 堺ストックセンター建設工事を行いました。
 (+7億20百万円)

※減価償却費(△ 22億90百万円)により、純額は前事業年度末に比べ減少しました。

土地(+5億66百万円)

→プラネット新潟建設予定地を取得しました。
 (+3億97百万円)

ソフトウェア仮勘定(+2億50百万円)

→商品データベースの開発を開始しました。
 (+3億36百万円)
 商品データベースを拡充することで、売上の拡大と業務効率化を推進します。

短期借入金(△ 70億円)

→資金繰りを踏まえた適正な現預金水準とするため、12月に一部返済を実施しました。

損益計算書 (令和4年(2022)1月1日から令和4年(2022)12月31日まで)

(単位: 百万円/%)

科目	金額	増減額 (参考)	増減率 (参考)
売上高	245,899	19,501	+8.6
売上原価	194,116		
売上総利益	51,782	4,378	+9.2
販売費及び一般管理費	37,194	2,800	+8.1
営業利益	14,588	1,578	+12.1
営業外収益	620	△126	△17.0
受取利息	0		
受取配当金	52		
為替差益	63		
不動産賃貸料	166		
補助金収入	138		
その他	200		
営業外費用	180	2	+1.3
支払利息	87		
賃貸収入原価	41		
支払補償費	30		
その他	20		
経常利益	15,028	1,449	+10.7
特別利益	194	△3,271	△94.4
固定資産売却益	-	△3,466	
投資有価証券売却益	194	194	
特別損失	-	△50	△100.0
立退補償金	-	△50	
税引前当期純利益	15,222	△1,772	△10.4
法人税、住民税及び事業税	4,510	△15	△0.3
法人税等調整額	116	△724	△86.1
当期純利益	10,595	△1,032	△8.9

(注) 1. 増減額・増減率は、令和3年(2021)1月1日から令和3年(2021)12月31日の金額と比較した増減です。
2. 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しています。増減額・増減率は、処理適用後の前事業年度の金額と比較した増減です。

参考 | キャッシュ・フローの状況 (令和4年(2022)1月1日から令和4年(2022)12月31日まで)

(単位: 百万円)

当期首	現金及び預金	40,877
①営業活動によるキャッシュ・フロー	12,088	
②投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,174	
③財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,110	
当期末	現金及び預金	38,688

- ① 営業活動によるキャッシュ・フロー
120億88百万円の収入超過となりました。
商品の増加や法人税等の支払いなどの支出に対し、税金調整前当期純利益や減価償却費などの収入によるものです。
- ② 投資活動によるキャッシュ・フロー
51億74百万円の支出超過となりました。
有形固定資産の取得による支出(38億9百万円)
…フラネット東関東第2パレット自動倉庫新築工事(14億26百万円)、
堺ストックセンター建設工事(8億56百万円)など
無形固定資産の取得による支出(11億10百万円)
…商品データベースの開発(3億25百万円)など
投資有価証券の取得による支出(4億99百万円)
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー
91億10百万円の支出超過となりました。
短期借入金の一部返済(70億円)と配当金の支払い(21億9百万円)などです。

なお、当事業年度の連結キャッシュ・フローの状況、及び直近9期のキャッシュ・フローの状況の概要については、▶ P9 キャッシュ・フローの状況の推移をご確認ください。

参考 | 販売費及び一般管理費の明細

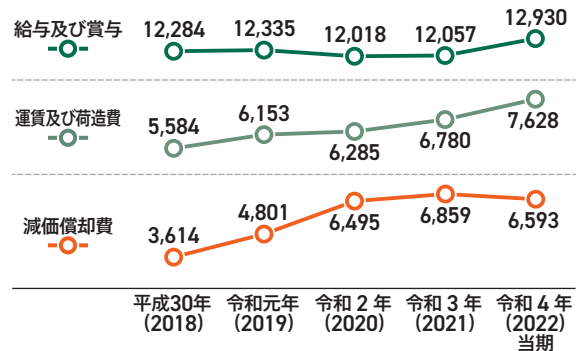
(単位: 百万円/%)

	金額	増減額	増減率
運賃及び荷造費	7,628	847	+12.5
広告宣伝費	505	△4	△0.9
販売促進費	314	1,159	-
役員報酬	401	△2	△0.7
給与及び賞与	12,930	872	+7.2
賞与引当金繰入額	8	△9	△52.4
福利厚生費	2,314	142	+6.6
旅費及び交通費	536	68	+14.6
通信費	430	33	+8.4
支払手数料	2,604	315	+13.8
消耗品費	430	△36	△7.7
水道光熱費	532	213	+67.1
租税公課	1,414	38	+2.8
減価償却費	6,593	△266	△3.9
その他	548	△573	△51.1
合計	37,194	2,800	+8.1

(注) 従来、「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」より控除していた仕入先様から受領するカタログ・ウェブ掲載料について、当事業年度より、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に按分して控除しています。主にその影響として、「販売促進費」が増加、「その他」が減少しています。

参考 | 販売費及び一般管理費主要3項目推移

(単位: 百万円)



参考 | 販売費及び一般管理費増減要因

給与及び賞与(+8億72百万円)

→急激な物価上昇を踏まえ、従業員の生活支援のため、約5億円の臨時賞与を支給しました。

運賃及び荷造費(+8億47百万円)

→ユーザー様直送サービス強化の取組みにより、当社へ注文集約が進み、出荷量が増加しました。

減価償却費(△2億66百万円)

→マテハン設備などの「機械及び装置」は償却開始初年度に最も減価償却額が多くなる定率法を用いており、過年度に設置した設備の減価償却費は年々減少します。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和5年2月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂上藤継
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊地 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び記述が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和5年2月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂上藤継
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菊地 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」といふ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び記述が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年2月9日

トラスコ中山株式会社 監査役会

常勤監査役	高田明	㊟
常勤監査役	今川裕章	㊟
非常勤監査役	鎌倉寛保	㊟

(注) 常勤監査役高田明及び非常勤監査役鎌倉寛保は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

単元未満株式の買取請求及び買増請求に関するご案内

単元未満株式の買取・買増に係る手数料を無料としておりますので、単元未満株式をご所有の株主様におかれましては、この機に、買取・買増制度をご利用ください。

買取請求 単元未満(100株未満)の株式を、株主様が当社に時価で売却できる制度

買増請求 単元未満の株式を1単元(100株)の株式にするために必要な差引株数を、株主様が当社から時価で買うことができる制度

お問合せ先 特別口座に記録されている株主様：
フリーダイヤル 0120-782-031

証券会社に口座を開設されている株主様：
口座のある証券会社へお問合せください

書面交付請求に関するご案内

招集ご通知を紙面で希望される株主様は、株主名簿管理人の三井住友信託銀行株式会社にてお申込みが可能です。

お問合せ先 三井住友信託銀行株式会社
電子提供制度専用ダイヤル 0120-533-600

会社の概要

商号 トラスコ中山株式会社
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

本店 東京都港区新橋四丁目28番1号
トラスコフィオリートビル

本社事務所 東京本社：東京都港区新橋四丁目28番1号
トラスコフィオリートビル
大阪本社：大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコグレンチェックビル

事業所 本社：2
(令和5年(2023)
1月1日現在) 国内営業拠点：59
国内物流拠点：28
海外拠点：5

資本金 50億2,237万円

創業 昭和34年(1959)5月15日

法人設立 昭和39年(1964)3月2日

発行体格付 A(株式会社格付投資情報センター)

ホームページURL <https://www.trusco.co.jp/>



当社HP

株式基本情報

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月開催

基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当金 毎年12月31日
中間配当金 毎年6月30日
その他必要がある時は、あらかじめ公告する一定の日

単元株式数 100株

公告の方法 当社のホームページに掲載します。
公告掲載URL
(<https://www.trusco.co.jp/>)

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 宛

電話照会先 フリーダイヤル 0120-782-031

ホームページURL <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

上場証券取引所 東証プライム市場

証券コード 9830

会計監査人 有限責任監査法人トーマツ



三井住友信託銀行 HP

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。

特別口座について
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である以下の三井住友信託銀行株式会社にて口座(特別口座といいます。)を開設しています。

電話照会先
三井住友信託銀行株式会社
フリーダイヤル 0120-782-031
証券会社に口座を開設されていない株主様、または特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

IRニュース メール配信サービスのお知らせ

最新の業績情報やニュースリリース等、当社IRに関する情報について、ご登録いただいたメールアドレスにお知らせいたします。メール配信は、株式会社マジカルポケットが提供するメール配信サービスを通じて配信しています。QRコードより先は、IRニュース メール配信サービスの登録ページ(外部サイト)へ移動します。



メール配信サービス登録サイト

解体新書(統合報告書)

当社のビジネスを通じた社会への価値提供(価値創造)のプロセスをまとめた報告書です。



有価証券報告書

金融商品取引法第24条に基づき作成し、関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。



コーポレートガバナンス報告書

当社のコーポレートガバナンスに対する考え方や体制などを記述した報告書です。

